

住民課からのお知らせ

「こども誰でも通園制度」がはじまります！ すべての子どもに安心の保育サービスを

こども誰でも通園制度って？

令和8年度より乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が全国で実施されます。保育所などに通っていない家庭の子どもを対象に、月10時間までの通園で子どもの成長を促す制度です。保護者の就労に関係なく利用可能です。

【対象者】

利用日時点において、保育所等に通っていない6ヶ月～満3歳未満の児童

【利用時間】

子ども一人につき、月10時間まで利用可能
 ※施設によって、1回あたりの利用時間や利用可能日が異なります。
 ※当日キャンセルされた場合、利用時間としてカウントされます。



つうえんポータル

【利用料金】

1時間あたり300円 ※世帯の課税状況等により利用料を減額できる場合があります。

【利用の流れ】

利用を希望する場合は事前に利用認定申請をし、利用したい施設に事前面談と利用予約をしてください。詳しくは上島町ホームページ「こども誰でも通園制度について」をご覧ください。

【住民票・印鑑証明書】 コンビニ交付サービスについて

～全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等が取得できます～

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で、住民票の写し等の証明書を取得できるサービスです。

【コンビニ交付のメリット】

- ① 全国のコンビニでご利用できます。(マルチコピー機が設置されている店舗のみ)
 ※上島町内では、ポプラでご利用できます。
- ② 土・日曜日、祝日も利用できます。
 ※利用時間は午前6時30分～午後11時(年末年始およびメンテナンス日は除く)

【取得できる証明書・手数料】

・住民票の写し 300円 ・印鑑登録証明書 300円

【証明書の取得方法】

- ① コンビニ店舗に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)の画面に表示されている「行政サービス」を選択する。
- ② メニューを選択する。(証明書交付サービスを選択)
- ③ マイナンバーカードを所定の場所にあるカード置場に置き、証明書を交付する市区町村を選択する。
- ④ 利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力する。
- ⑤ マイナンバーカードを取り外し、受け取りたい証明書を選択する。
- ⑥ 証明書の種別選択、交付種別の入力、記載事項の選択、部数を選択する。
- ⑦ 発行内容を確認して、料金を支払う。
- ⑧ 証明書・領収書が発行されるので、お取りください。

ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ先 住民課・町民生活課



年金だより

令和8年(2026年)10月から

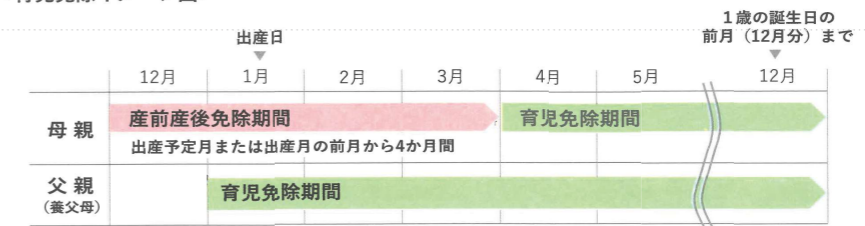
国民年金保険料の 育児免除制度が始まります!

実子、養子を育てている方は、
育児のための免除制度を利用できます。



- 国民年金第1号被保険者(自営業者・農業者・アルバイト・無職など)も**育児で保険料が免除される制度**が始まります。
- お子さま(実子・養子)を育てている方(父母・養父母)は、申請することで、月額17,920円(令和8年度)の**保険料が免除**されます。
- 対象期間は、お子さま(実子・養子)が**1歳になる誕生日の前月まで**です。
- 将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

<育児免除イメージ図>



申請はスマホでOK! 電子申請がかんたん便利

基本的に、書類を添える必要はありません。

※ 届書(紙)による手続きの場合には、「産前産後免除該当届/育児免除該当届・終了届」
「マイナンバーカード」の写し等が必要となります。

スマホで24時間365日、電子申請できます。

※ お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送でも手続きできます。

制度や手続きの
詳細はこちら



日本年金機構特設ページ
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujimenjo.html>



マイナポータル(電子申請)はこちら
<https://myna.go.jp>

●問い合わせ先

今治年金事務所 国民年金課 ☎0898-32-7353

弓削 住民課 ☎77-2503

岩城 町民生活課 ☎75-2500

生名 町民生活課 ☎76-3000

魚島 町民生活課 ☎78-0011